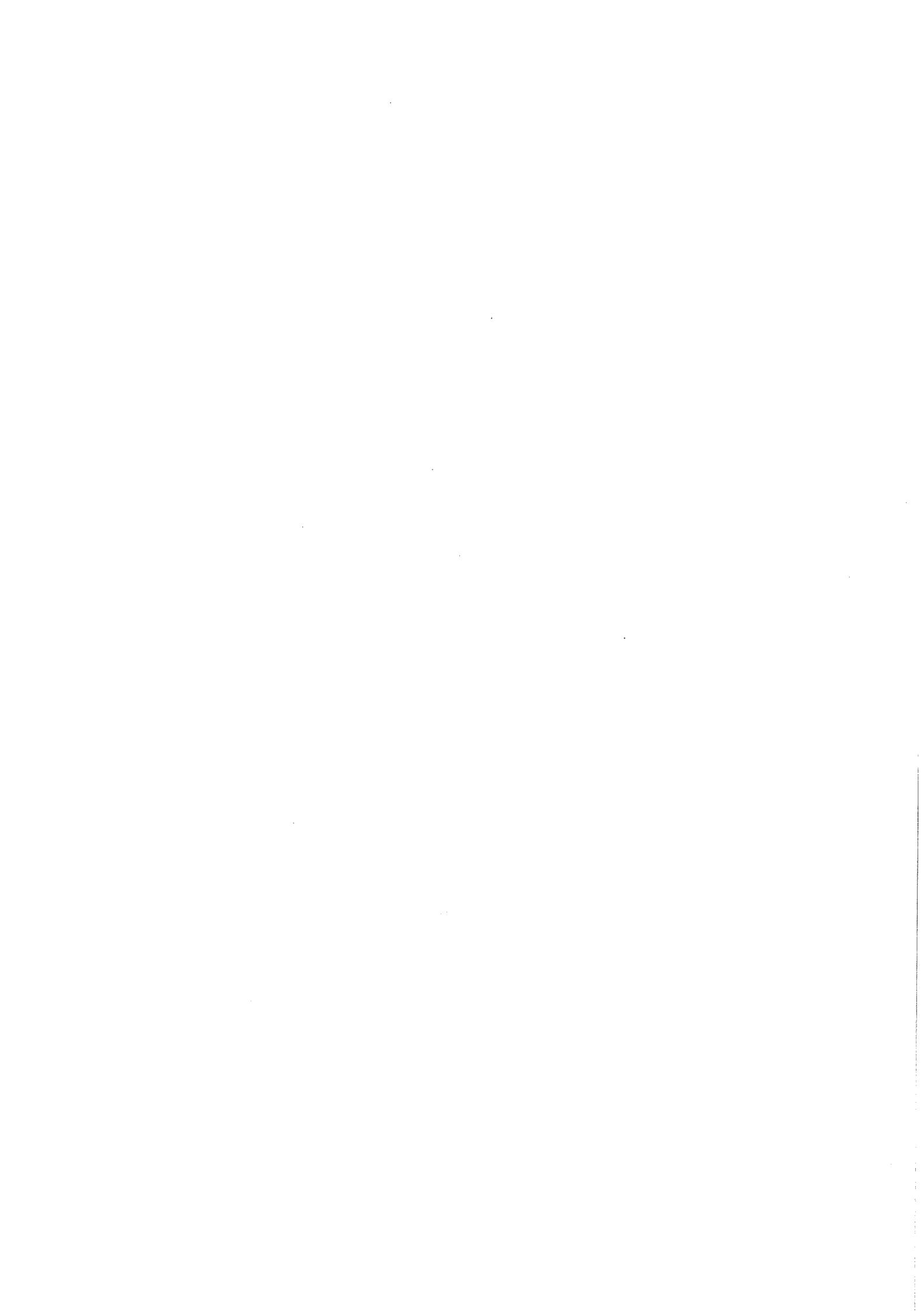


答申書(案)

「小美玉市小中学校の規模及び配置の適正化に関する
基本的な考え方」

平成24年2月9日

小美玉市学校規模学校配置適正化検討委員会



小美玉市立小中学校の規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方 (案)

1. 質問事項と検討の経緯

(1) 質問事項

本委員会に対する質問事項は次の2点であった。

- ・小美玉市立小中学校の規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方について
- ・小美玉市立小中学校の適正配置の具体的方策について

質問書にはその背景が次のように述べられている。

全国的な少子化の傾向と同様に、本市においてもピーク時の6割程度まで児童生徒の減少が進んでおり、これから本市の人口構成を見ても、少子高齢化の進行は避けられず、ますます学校の小規模化が進むことは容易に予想でき、これから学校の適正規模配置を考え、教育環境を整備していくことは重要な課題となっています。

児童生徒の減少による学校の小規模化については、お互いが切磋琢磨しながら伸びていこうとする面で、人間関係が固定化し、多様な意見に触れる機会が少なくなることが懸念されています。

それぞれの学校には、歴史的経緯と地域の皆様の思いがあり、特に小学校は子どもたちを通じ、地域コミュニティの核として長年地域と多様な関わりを持ってきました。しかしながら、学校が小規模化していく中で、将来に向けて小美玉市の学校教育を考えるとき、小美玉市の子どもたちが等しくより良い条件で学びあうことができるための環境を整えることは、現在の教育行政に課せられた責務であり、そのためには保護者・地域・学校と行政が一体となって取り組む必要があります。

本報告は、質問事項の第1点についての答申である。

(2) 本委員会の基本姿勢と検討の経緯

学校の規模と配置を検討する中で何よりも重視されなければならないのは、子どもたちの豊かな教育環境をつくることである。学校の規模と配置は、学校でどのような人間を育てるのか、またそのためにどのような教育活動を行うのかと不可分の関係にある。さらに、学校の規模と配置は、たとえば学級編制、学級規模、教職員配置、教育予算、学校施設・設備の管理などさまざまな事項と関連している。本市の子どもたちの教育環境をよりよくすることを目指して学校の在り方を広く検討する中で、学校の規模と配置の在り方を検討すべきであるというのが本委員会の基本姿勢である。

そのために、本委員会は次のような作業を行ってきた。

第一は、今日の学校の実態とそれに関わる制度等について把握することである。そのために本市の学校教育の現状や児童生徒数の推移、国や県の教育方針、教職員配置の制度、新しい学習指導要領などについて教育委員会事務局から説明を受けるとともに、学校視察を行った。また、教育財政に関する制度と実態について財政部局から説明を受けた。

第二は、学校教育の在り方について広く市民の意向を把握することである。そのため、本委員会内部で学校教育についての委員それぞれの見解を述べ合うとともに、一般市民、保護者、教員を対象としたアンケート調査を行った。

第三は、学校教育のこれからのは在り方についてアイディアを得ることである。そのために、学校統合やコミュニティ・スクール、小中一貫教育などについて教育委員会事務局から説明を受けるとともに、そのような実践に取り組んでいる学校を視察した。

本委員会のこれまでの活動経過は添付資料の通りである。

2. 小美玉市の学校教育がめざすべき方向性

(1) 学校で形成する人間像と能力

学校は子ども一人一人が受け入れられ、安心して学ぶことができ、自己肯定感を得られる場所でなければならない。これからの社会を構成し、社会に貢献する自立した人間を育成するには、学校教育を通じて自己肯定感とそれを基盤とする自己有用感を形成することが不可欠である。

アンケートでは、小美玉市の子どもたちにとくに次のような人間になってほしいという意見が多かった。

- ・社会規範を身に付け、他人を思いやることができるような人間
- ・他人に迷惑をかけず、物事の善悪をしっかりと判断できるような人間
- ・困難に負けず、たくましく生きる人間

また、とくに次のような力を身につけてほしいという意見が多かった。

- ・読み書きや計算などの基礎学力
- ・相手を思いやる気持ちや社会規範
- ・自分で調べたり考えたりする力
- ・人間としての自分の生き方を考える力
- ・人前で自分の考えを分かりやすく述べる力
- ・集団活動に参画し、協同的に問題解決する力

しっかりと知識や思考力を基盤に、人間としての生き方を考える力を身に付け、豊かな心と思いやりもって他者と協力し合って、郷土を愛し社会を形成する人間を育成することが求められている。

(2) 学校の在り方と取り組み

アンケートでは、学校の在り方として次のような姿がとくに望ましいとされていた。

- ・施設設備が安全である。
- ・子どもたち同士が励まし合って成長する。
- ・子ども一人ひとりに教師の目が行き届く。
- ・教師同士が協力し合う。
- ・図書や教材が充実している
- ・教師が授業準備に十分時間をかけられる

この他、保護者からは「保護者や地域住民に学校の情報が伝えられている」「防音、空調などの面で快適である」ことを望む声も大きい。

学校における具体的な取り組みについては、市民、保護者、教員ともに次の項目について「ぜひ取り組んでもらいたい」あるいは「ぜひ取り組むべきである」とする意見が多かった。

- ・読み書きや計算の反復学習
- ・一人ひとりの子どもの心の支援
- ・道徳教育の充実
- ・グループで話し合ったり調べたりする学習
- ・中学校での部活動の充実

これらに加えて、小、中学校教員では次のような取り組みにぜひ取り組むべきであるという意見が多かった。

- ・学級を分けて行う少人数授業（小学校教員）
- ・一人ひとりの子どもが自分に合った内容を学習する個別指導（小学校教員）
- ・複数の教師が一緒に指導をする授業（小学校教員、中学校教員）
- ・個人で調べて発表する学習（小学校教員、中学校教員）
- ・体育祭（運動会）や文化祭（学芸会）の充実（中学校教員）

これらの他、次のような取り組みに対する希望や必要性の認識も高かった。

- ・職業体験などの社会体験活動（市民、保護者）
- ・愛情込めた厳しい生徒指導（市民、保護者、中学校教員）

つまり、知・徳・体のすべての面にわたって、子ども一人ひとりに応じる教育活動と集団の中で子どもを成長させる教育活動、この両方の必要性が認識されている。そのために多様な学習形態や指導形態の工夫が求められている。その前提として学校が安全で、子どもたちが楽しく生き生きと過ごせ、お互いに信頼できる場所でなければならない。また、教職員が教育活動に集中できる条件が整えられ、相互に協力的であるとともに、教職員と保護者、住民が率直に話し合える関係にあることも重要である。

(3) 学校教育の実態と課題

アンケートによると、とくに身につけてほしいという意見の多かった項目の中で、小、中学校の教員が「とても身についている」あるいは「身についている」としている割合が40%を超えるのは、「読み書きや計算などの基礎学力」「相手を思いやる気持ちや社会規範」「集団活動に参画し、協同的に問題解決する力」である。「自分で調べたり考えたりする力」は小、中学校とも40%に届かず、「人間としての自分の生き方を考える力」は30%に届かない。「人前で自分の考えを分かりやすく述べる力」に至っては小学校でおよそ20%，中学校でおよそ10%である。知的な側面、社会的な側面の双方において基礎的な力は育っているものの、積極的に知識を獲得したり、人間としての在り方を考えたり、他者とかかわったりする力の育成については課題を残している。

学校の在り方については、「施設設備が安全である」「図書や教材が充実している」「教師が授業準備に十分時間をかけられる」の3項目について小、中学校のおよそ50%以上の教員が「あまり当てはまらない」あるいは「当てはまらない」と回答しており、施設設備の安全、図書・教材の充実、教員の多忙という面で課題のあることがうかがわれる。施設の安全面では、学校は緊急時の避難場所にもなっており、学校施設の耐震化を迅速に進めることも課題である。

また、ぜひ取り組んでほしい（取り組むべきである）という意見の多かった項目の中で、「読み書きや計算の反復学習」「グループで話し合ったり調べたりする学習」「一人ひとりの子どもの心の支援」「体育祭（運動会）や文化祭（学芸会）の充実」「愛情込めた厳しい生徒指導」は小、中学校とも力を入れて取り組まれている。その他、小学校では「個人で調べて発表する学習」「道徳教育の充実」に、中学校では「部活動の充実」に、それぞれ力を入れて取り組まれている。しかし、ぜひ取り組んでほしい（取り組むべきである）という意見の多かった項目の中でも、「一人一人の子どもが自分に合った内容を学習する個別指導」「複数の教師が一緒に指導する授業」「学級を分けて行う少人数指導」は小、中学校ともに力を入れて取り組まれている割合が低い。また、小学校での「職業体験などの社会体験活動」、中学校での「個人で調べて発表する学習」「道徳教育の充実」もそれぞれ力を入れて取り組まれている割合が低い。全体的に、基礎的な教育活動と学習支援は充実しているものの、一人一人の個性に応じた指導や個や集団を活かす多様な指導形態、学習形態の工夫という面では課題を残している。

アンケートの自由記述では、小規模校で一人一人の子どもに目が行き届きやすい半面切磋琢磨する場面が限られ向上心が育ちにくいのではないか、逆に大規模校では教員の目が行き届きにくくなっているのではないかという懸念が示されていた。

多様な児童生徒が在籍し関わり合う学校では、児童生徒間の不適応や人間関係のトラブルを防止し、それらが発生したときには迅速に発見、解決することが求められる。本市の小、中学校でも日々そうした取り組みがなされて一定の成果を上げているが、問題解決に時間がかかるケースもある。児童生徒の行動面、心理面での問題の防止、発見、対処の組織的な能力を高めることが課題である。

(4) これからの学校のビジョン

① 基本的な方向性

学校は、図書や教材等が充実した安全な環境の下で、子ども一人一人に目が行き届くとともに子ども同士が励まし合って成長する場所でなければならない。また、教員同士が協力し合いながら授業の準備などに十分な時間をかけられる場所でなければならない。

また、本市の学校教育をさらによいものにしていくためには、これまで継続してきた基礎的な教育活動と学習支援を維持していくとともに、一人一人の個性に応じた指導や個や集団を活かす多様な指導形態、学習形態の工夫、体験的学習活動などをより発展させることが求められる。

一人一人の子どもに目が行き届くためには学習集団が大きすぎないことが必要である。一方、子ども同士が励まし合ったり、多様な教育活動の工夫を行ったり、行動面や心理面の問題に柔軟に対応するためには一定の児童生徒数と教職員数が必要になる。学校の適正規模を考える際には、この両面を考慮する必要がある。

② 新しい学校づくりの検討

このような学校の在り方を実現するために学校の規模と配置を適正化するだけでなく、これまでにない新しい学校づくりを検討すべきである。

その際、小中一貫教育は一つの可能性として検討されるべきである。小中一貫校では、小学校と中学校の教職員がそれぞれの専門性を活かしながら協力し合って指導に当たり、義務教育9年間を見通した教育課程を編成したり、小学生と中学生が一体となった行事を実施したりすることができる。

また、本市の野田小学校で取り組みが始まっているコミュニティ・スクールも検討すべき可能性の一つである。コミュニティ・スクールでは、学校と保護者、地域住民との連携がいっそう充実し、学校でのさまざまな取り組みの可能性が広がるとともに、学校と地域との一体感が強化されてコミュニティづくりにも効果的である。

3. 学校規模の適正化についての基本的な考え方

(1) 学校規模（学年の学級数）についての考え方

以上で述べてきたように、多様な子どもたちが交流し励まし合い、教職員が協力し合って多様な工夫あふれる教育活動を行うとともに、行動面や心理面での問題の防止・発見・対処を柔軟に行うためには、ある程度以上の学校規模が必要である。

小学校について、アンケートでは市民、保護者、小、中学校教員いずれも2学級あるいは3学級が望ましいとされている。どの程度の規模になると対策が必要かという質問に対しては、市民と保護者は学年20名で対策が必要とする割合が最も高かったが、小学校教員は学年10名で対策が必要とする割合が最も高かった。

中学校について、アンケートでは市民、保護者、小、中学校教員いずれも3学級あるいは4学級が望ましいとされている。また、いずれも学年1学級で対策が必要とする割合が最も多い。免許外担当が生じないようにすることは、市民、保護者、小、中学校教員いずれからも重視すべきとされており、とりわけ中学校教員はその割合が高い。

以上のことから、小学校では学年2学級以上、中学校では学年3学級以上が望ましい。とりわけ学年の児童数が20名未満になる小学校と学年1学級になる中学校については優先的に対策を講じることが望ましい。

(2) 学級規模についての考え方

子どもたちが落ち着いた学校生活を送り、教員の目が一人一人の子どもに行き届くためには学級規模が大きすぎないことが必要である。

アンケートでは小、中学校とも、市民、保護者、小、中学校教員いずれも1学級あたり21～30名が望ましいとする割合が最も高い。複式学級をつくらないことは、市民、保護者、小、中学校教員いずれからも重視すべきとされており、とりわけ小学校教員はその割合が高い。また、アンケートの自由記述では、大規模校において子ども一人一人に目が行き届かないのではないかという保護者や市民の懸念がうかがえた。

以上のことから小、中学校とも1学級の規模は20～30名が望ましい。少なくとも、36名以上の学級が生じないようにすべきである。とりわけ大規模校では、子ども一人一人に目が行き届くよう学級規模に配慮することが重要である。

(3) 教員配置についての考え方

以上のような学校・学級規模を実現するためには、教員配置の改善が必要となる。本市としては、教員配置の改善を県や国に要望するとともに、市独自の教員配置の可能性について検討すべきである。

4. 学校配置の適正化についての基本的な考え方

(1) 通学区域の見直しについての考え方

通学区域の見直しは、学校規模適正化の一つの方法である。アンケートでは、学校規模適正化のための通学区域の見直しは、市民、保護者、教員いずれにおいても高い割合で支持されていた。また、通学時間や友人関係など多様な事情から保護者が自らの子どもを適切な学校に通わせることができるよう、通学区域の弾力的な扱いがなされるべきであるし、制度上もそれが可能になっている。

以上のことから、学校規模適正化の方策として通学区域の見直しを検討すべきである。その場合、後述の通学手段の他、通学区域の設定はコミュニティのあり方と密接に関わっているから、子どもや保護者、地域住民の感情に十分配慮すべきである。

(2) 学校の統合についての考え方

学校の統合は学校規模適正化の一つの方法であるが、単にそれにとどまらず新しい学校づくりに向けての取り組みでもある。アンケートでは、学校規模適正化のための学校統合は必ずしも高い支持を得ているわけではない。とりわけ保護者が学校規模適正化の方法として学校統合を支持する割合は、小、中学校ともに4割未満である。しかし、通学区域の見直しのみで適正な学校規模を実現することは困難である。学校規模の適正化がこれまで述べてきたような子どもの教育環境の向上のために必要であるなら、学校統合を含めてその方策を検討すべきである。

以上のことから、学校規模適正化の方策として学校の統合を検討すべきである。その場合通学距離が遠くなりすぎないように配慮し、あくまでもそれが子どもたちの教育環境の向上につながるようにすべきであるし、新しい学校づくりという考え方を基に行われるべきである。また、学校の統合はコミュニティのあり方と密接に関わっているから、子どもや保護者、地域住民の感情に十分配慮すべきである。

(3) 通学手段についての考え方

通学区域の見直しや学校統合を行うと、通学距離が遠くなり通学にこれまで以上の時間がかかるようになることが想定される。それが子どもや保護者の過度の負担をもたらさないよう、スクールバスの運行など通学手段の保障について検討すべきである。なお、スクールバスの運行などについて検討する際には、不公平感や学校教育への支障が生じないよう配慮することが重要である。

5. 適正化の進め方についての基本的な考え方

(1) 市民の理解

学校規模・配置の適正化については、何よりも市民の理解を得ることが大切である。とりわけ学校の配置は、子どもたちや保護者ばかりでなく、一般の市民にとっても重要な意味を持っている。学校はコミュニティの一つの拠点だからである。適正化の具体案を検討、決定する過程においては、市民の意向を踏まえ、市民に対して説明をして理解を得ることが大切である。とりわけ、通学区域の見直しや学校統合の対象となる地域の住民に対してはよりていねいな合意形成の手続きが求められる。また、その際には、統合の対象となる学校の跡地や施設設備の活用についても、地域の意向を十分踏まえ、有効な活用方策を検討すべきである。

(2) 学校・保護者・地域・行政の連携

学校の規模と配置を適正化するだけで学校がよりよいものになっていくわけではない。学校教育の向上には、何よりも学校教育の担い手である教職員の積極的な意識と理解、力量が必要である。各学校と教職員自身には、それぞれの学校の条件に応じて本報告に示された市民の願いを受け止め、その実現に向けて実践に取り組むことを期待する。

教育委員会には、学校の規模と配置の適正化のみに終わらず、それを活かした学校改善に対する支援を期待する。また、すでに適正な規模にある学校に対しても、本報告で示した学校の在り方に近づけるよう教育委員会からの支援を期待する。

保護者と地域住民には以上のような学校、教職員、教育委員会の努力に対する理解と支援を求めたい。地域住民が知恵を出し合い、協力して、それぞれの地域で子育てのしやすい環境がつくられることを期待する。

子どもたちの教育環境をよりよいものにしていくために、学校、教職員、保護者、地域住民、行政などそれに関わる者が知恵を出し合い、協力し合うことを期待する。

資料

- ・資料1 検討委員会規則
- ・資料2 質問書
- ・資料3 委員名簿
- ・資料4 本委員会の活動経過
- ・資料5 小美玉市の学校規模の変化と推計
- ・資料6 市民アンケート単純集計

資料 1

小美玉市学校規模学校配置適正化検討委員会設置要綱

平成22年10月25日
小美玉市教育委員会告示第8号

(目的)

第1条 この告示は、小美玉市学校規模学校配置適正化検討委員会（以下「委員会」という。）の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 小美玉市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、小美玉市立小・中学校の適正な規模及び配置について調査・検討し、児童及び生徒にとって望ましい学校教育環境の基準を作成するため、委員会を設置する。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項について、教育委員会の諮問に応じ検討し答申するとともに、必要な意見を述べることができる。

- (1) 小美玉市立小・中学校の規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方について
- (2) 小美玉市立小中学校の適正配置の具体的方策について
- (3) 前号に定めるもののほか、教育委員長が必要と認める事項について

(組織)

第4条 委員会は、20人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市議会議員
- (3) 学校長代表
- (4) 小中学校保護者代表
- (5) その他教育委員会が適当と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日からその年度の3月31日までとし、再任されることを妨げない。

2 補欠により委嘱された委員の任期は、前項と同様とする。

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3 委員長に事故あるときは又は委員長が欠けたときは、委員長の指名する者が、その職務を代行する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委員長が互選される前に招集する会議は、教育委員長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めその意見を聞くことができる。

5 会議は、原則公開とする。ただし、委員の申出があれば、会議に諮り、公開しないことができる。

6 会議の議事録は、委員会の承認を得て公開するものとする。

(作業部会)

第8条 委員長は、必要と認めるときは、委員会に作業部会を置くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は教育委員会学校教育課において処理する。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

1 この告示は、公布の日から施行する

2 この告示は、小美玉市教育委員会からの諮問に対し答申した時点を以って、その効力を失う。

資料 2

諮詢書

平成 22 年 11 月 18 日

小美玉市学校規模学校配置適正化検討委員会 様

小美玉市教育委員会

小美玉市学校規模学校配置適正化検討委員会設置要綱（平成 22 年告示第 8 号）第 3 条の規定に基づき、次の事項について検討のうえ、提言いただきたく、別紙理由書を添えて諮詢いたします。

（諮詢事項）

- 1 小美玉市立小中学校の規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方について
- 2 小美玉市立小中学校の適正配置の具体的方策について

諮問趣旨

全国的な少子化の傾向と同様に、本市においても児童生徒の減少はこれからの本市の人口構成を見ても、少子高齢化の進行は避けられず、ますます学校の小規模化が進むことは容易に予想でき、これからの中学校の適正配置を考え、教育環境を整備していくことは重要な課題となっております。

児童生徒の減少による学校の小規模化については、お互いが切磋琢磨しながら伸びていこうとする面で、人間関係が固定化し、多様な意見に触れる機会が少なくなることが懸念されています。

また、学校運営面においても、同学年や同教科の教員が互いに指導方法等を研究、協議するためには、一定の教員数を確保する必要があります。

中学校では教科担任制であり、各教科に専門の教員を確保することが必要であり、特に授業時数の多い5教科については複数の教員の確保が必要となります。学校が小規模化すると教員数を確保することが困難となります。

一方、それぞれの学校には、歴史的経緯と地域の皆様の思いがあります。特に小学校は子どもたちを通じ、地域コミュニティの核として長年地域と多様な関わりをもってきました。

しかしながら学校が小規模化していく中で、将来に向けて小美玉市の学校教育を考えるとき、小美玉市の子どもたちが等しく、よりよい条件で学び合うことができるための環境を整えることは、現在の教育行政に課せられた責務であり、そのためには保護者、地域、学校と行政が一体となって取り組む必要があります。

また、社会環境の変化に伴う教育内容の充実や校舎・体育館の老朽化などに伴ない、耐震補強など施設整備の面においても諸課題を抱えています。

こうした局面を変えるためにも、今後、近年の厳しい財政状況を考慮するとともに、効率的な学校運営にも十分配慮しつつ、これらの諸課題に的確に計画的に対応していくかなければなりません。

また、平成20年度に本市のまちづくりの指針として策定された小美玉市総合計画において、「幼・小・中学校の適正配置について検討すること。」が位置づけられています。

検討委員会では、特色ある学校づくり、子どもたちにとってより充実した教育環境が提供できるよう、各学校の規模や配置状況、また地域との関わりなど様々な視点から、今後の小中学校のあり方について議論していただき、小美玉市教育委員会に、小中学校の適正規模及び適正配置について提言いただきたく諮問いたします。

資料3

小美玉市学校規模学校配置適正化検討委員会名簿

No.	第4条区分	氏名	役職名	任期
1	議会代表	水本 徳明	筑波大学准教授	平成22年10月25日～
2		野村 武勝	小美玉市議会元議長	平成22年10月25日～ 平成23年11月30日
3		中村 強	小美玉市議会元副議長	平成22年10月25日～ 平成23年11月30日
4		山口 良元	小美玉市議会元文教福祉常任委員長	平成22年10月25日～ 平成23年11月30日
5		村田 春男	小美玉市議會議長	平成24年1月4日～
6		戸田 見成	小美玉市議會副議長	平成24年1月4日～
7		萩原 茂	小美玉市議會文教福祉常任委員長	平成24年1月4日～
8	校長代表	中川 稔	小川小学校校長	平成22年10月25日～
9		小林 義治	美野里中学校校長	平成22年10月25日～
10		矢口 忠衛	玉里小学校校長	平成22年10月25日～
11	小中学校保護者代表	新谷 宣恵	市PTA連絡協議会女性ネットワーク委員長 玉里中学校女性ネットワーク委員	平成22年10月25日～ 平成23年3月31日
12		星野 広幸	市PTA連絡協議会副会長 小川北中学校PTA会長	平成22年10月25日～
13		福田 智彦	市PTA連絡協議会副会長 美野里中学校PTA会長	平成22年10月25日～
14		小仁所 浩	市PTA連絡協議会幹事 橘小学校PTA会長	平成22年10月25日～
15		西村 浩一	玉里東小学校PTA会長	平成22年10月25日～
16		立原 幸子	堅倉小学校PTA副会長	平成22年10月25日～
17		鈴木 美樹	上吉影小学校PTA副会長	平成22年10月25日～
18		邊見 亜津子	玉里北小学校地区子ども会育成連合会会长	平成22年10月25日～
19	その他教育委員会が適當と認める者	中島 淨	市区長会長	平成22年10月25日～
20		沼田 マサ	市女性連絡協議会代表 おみたまハーモニー連絡会会长	平成22年10月25日～
21		飯島 利武	社会教育委員議長	平成22年10月25日～
22		竹内 昌信	市民生委員児童委員連合会会长	平成22年10月25日～

資料4

【小美玉市学校規模学校配置適正化検討委員会の開催経過】

区分	実施日	協議内容
第1回	平成22年11月18日	<ul style="list-style-type: none"> ○委嘱状交付 ○諮詢書の交付 ○学校適正化の趣旨及び取り組みについて ○小美玉市の小中学校の現状と今後の児童生徒数の推移 ○公立小中学校の適正規模についての国及び県の動向
第2回	平成22年12月21日	<ul style="list-style-type: none"> ○検討委員に対する各種制度等の勉強会 ○学校での取り組みについて ○教職員配置の仕組みについて
第3回	平成23年 1月18日	<ul style="list-style-type: none"> ○市内学校視察(小学校3校、中学校2校) (野田小、羽鳥小、玉里東小、美野里中、玉里中)
第4回	平成23年 2月10日	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の校務分掌について ○学校視察を踏まえての意見交換 ○野田小学校コミュニティスクール実践研究について
第5回	平成23年 2月22日	<ul style="list-style-type: none"> ○小美玉市の財政状況について ○基本計画策定に向けての今後の取り組みについて
第6回	平成23年 3月23日	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育の在り方に関する市民の意向確認について ○今後のスケジュールについて
第7回	平成23年 4月26日	<ul style="list-style-type: none"> ○学校適正化の基本方針及び市民意向調査アンケートの内容について
第8回	平成23年 5月24日	<ul style="list-style-type: none"> ○学校規模学校配置適正化にかかる基本方針について ○学校適正化にかかる情報交換
第9回	平成23年 6月21日	<ul style="list-style-type: none"> ○先進地視察 水戸市立国田小中学校(併設型小中一貫校の取り組み等) 常陸大宮市立緒川小学校(常陸大宮市の学校適正化の取り組み、学校運営等)
第10回	平成23年 7月14日	<ul style="list-style-type: none"> ○視察研修等これまでの活動を通じての意見交換 ○基本方針案の検討協議
第11回	平成23年 7月28日	<ul style="list-style-type: none"> ○基本方針案の検討協議
第12回	平成23年 8月26日	<ul style="list-style-type: none"> ○基本方針案の検討協議
第13回	平成23年 9月27日	<ul style="list-style-type: none"> ○基本方針案の検討協議
第14回	平成23年10月27日	<ul style="list-style-type: none"> ○基本方針案の検討協議
第15回	平成24年 2月 9日	<ul style="list-style-type: none"> ○基本方針最終案の検討協議

小美玉市の学校規模の変化と推計

資料5

小学校児童数の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	H20とH29 の対比
小川地区	小川小学校	407	385	395	387	373	379	366	358	354	358	△ 12.04
	野田小学校	235	233	258	234	248	252	264	273	274	269	△ 14.47
	上吉影小学校	209	210	204	200	184	175	154	143	135	135	△ 35.41
	下吉影小学校	80	76	75	79	76	86	79	77	77	71	△ 11.25
	橋小学校	218	212	207	209	200	202	192	185	177	178	△ 18.35
	小計	1,149	1,116	1,139	1,109	1,081	1,094	1,055	1,036	1,017	1,011	△ 12.01
美野里地区	竹原小学校	355	343	334	316	308	295	289	284	262	251	△ 29.30
	羽鳥小学校	450	462	452	466	462	467	495	517	519	534	△ 18.67
	堅倉小学校	375	373	348	357	382	385	371	378	375	350	△ 6.67
	納場小学校	330	317	315	314	313	322	327	316	314	318	△ 3.64
玉里地区	小計	1,510	1,495	1,449	1,453	1,465	1,469	1,482	1,495	1,470	1,453	△ 3.77
	玉里小学校	234	238	243	237	221	209	200	193	182	169	△ 27.78
	玉里北小学校	161	162	162	157	168	151	142	128	130	131	△ 18.63
玉里東地区	玉里東小学校	67	65	62	65	65	66	67	66	65	56	△ 16.42
	小計	462	465	467	459	454	426	409	387	377	356	△ 22.94
合計		3,121	3,076	3,055	3,021	3,000	2,989	2,946	2,918	2,864	2,820	△ 9.64

中学校生徒数の推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	H20とH29 の対比
小川南中学校	317	313	307	305	300	299	306	296	305	290	△ 8.52
小川北中学校	250	228	234	207	231	247	282	263	261	231	△ 7.60
美野里中学校	789	767	775	766	756	736	744	736	723	709	△ 10.14
玉里中学校	242	245	225	228	217	240	229	245	224	230	△ 4.96
合 計	1,598	1,553	1,541	1,506	1,504	1,522	1,561	1,540	1,513	1,460	△ 8.64

市民アンケート調査単純集計

資料 6

I 調査概要

(1) 実施時期 2011年5月～6月

(2) 対象者

一般市民：住民基本台帳より1,000人を無作為抽出（ただし、内200人については幼稚園児あるいは保育園児のいる世帯から抽出）

保護者：小中学校に通う児童生徒の全保護者3,671人（実数）

学校教員：小学校全教員187人、中学校全教員98人

(3) 回収率

表1 回収率

	対象者数	回収数	回収率
市民	1,000	455	45.5
保護者	3,671	2,730	74.4
小学校教員	187	177	94.7
中学校教員	98	86	87.8
計	4,956	3,448	69.6

II 調査結果

1. 回答者の属性

(1) 年齢

表2 回答者の年齢

	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	無回答	計
市民	14.3	21.3	15.2	18.2	20.7	9.0	1.3	100.0
保護者	3.4	50.5	41.4	2.9	0.6	0.1	1.2	100.0

(2) 性別

表3 回答者の性別

	男	女	無回答	計
市民	36.9	59.1	4.0	100.0
保護者	11.2	84.4	4.4	100.0

(3) 幼稚園児・保育園児の有無

表4 幼稚園児・保育園児の有無

	いる	いない	無回答	計
市民	22.6	75.6	1.8	100.0
保護者	22.2	74.0	3.8	100.0

(4)居住する学区、児童生徒の通学する学校、勤務する学校

表5 学校

	市民	保護者	小学校教員	中学校教員
小川小	14.1	10.0	10.2	—
野田小	6.6	7.0	9.6	—
上吉影小	4.8	4.0	4.5	—
下吉影小	2.9	2.4	6.2	—
橋小	7.9	5.6	7.3	—
竹原小	8.6	8.3	9.6	—
羽鳥小	14.9	12.6	13.0	—
堅倉小	13.4	10.2	10.7	—
納場小	10.3	9.3	10.2	—
玉里小	6.2	6.8	7.3	—
玉里北小	4.6	4.5	6.2	—
玉里東小	4.0	1.9	5.1	—
小川南中	—	9.0	—	22.1
小川北中	—	5.8	—	19.8
美野里中	—	17.0	—	36.0
玉里中	—	6.9	—	20.9
分からぬ	0.4	—	—	—
無回答	1.3	1.0	0.0	1.2
計	100.0		100.0	100.0

2. 将来、小美玉市の子どもたちにどのような人間になってほしいと思いますか。以下の項目の中から重要と思われるものを3つ以内で選んで、□の中に番号を記入してください。

表6 なってほしい人間像

	市民	保護者	小学校教員	中学校教員
1 社会的規範を身に付け、他人を思いやることができるような人間	71.2	65.8	88.1	83.7
2 社会の役に立つことができるような人間	11.0	9.2	22.0	25.6
3 他人に迷惑をかけず、物事の善悪をしっかりと判断できるような人間	71.0	66.7	63.8	59.3
4 自分の夢を実現し生活できるような人間	10.5	12.2	17.5	23.3
5 技術を身に付けて生活できるような人間	6.2	8.4	2.8	3.5
6 健康で丈夫な人間	29.2	30.2	9.6	10.5
7 自分で新しい道を切りひらいていけるような人間	14.7	14.8	14.7	15.1
8 国際社会の中で活躍できるような人間	7.7	4.9	3.4	9.3
9 希望の大学に進学し、希望の職業に就職できるような人間	1.5	2.2	2.3	1.2
10 自分の考えや思いを主張できるような人間	22.6	25.0	10.7	8.1
11 困難に負けず、たくましく生きる人間	49.7	55.3	63.8	55.8
12 その他()	0.4	0.5	0.6	0.0

市民から中学校教員まですべての対象者で上位3項目が同じ集計結果となりました。

- ①社会的規範を身に付け、他人を思いやることができるような人間
- ②他人に迷惑をかけず、物事の善悪をしっかりと判断できるような人間
- ③困難に負けず、たくましく生きる人間

これは、人間としての生き方・考える力を身に付け、他者とかかわりながら社会を形成する人間を育成することを、市民・保護者等の大人が望んでいると思われます。

3. 学校教育を通じて子どもたちに次のような能力をどの程度身につけてほしいと思いますか。
それぞれの項目について、当てはまる選択肢の番号に○をつけてください。

表7 身につけてほしい能力

		ぜひ身につけてもらいたい	身につけてもらいたい	できれば身につけてもらいたい	身につけてもらいたいと思わない	無回答
(1)読み書きや計算などの基礎学力	市民	79.3	16.7	2.0	0.0	2.0
	保護者	85.6	12.3	0.6	0.0	1.4
	小学校教員	96.0	4.0	0.0	0.0	0.0
	中学校教員	91.9	5.8	0.0	0.0	2.3
(2)自分で調べたり考えたりする力	市民	63.3	28.6	4.6	0.4	3.1
	保護者	74.9	21.9	1.6	0.0	1.5
	小学校教員	70.1	27.1	1.7	0.0	1.1
	中学校教員	69.8	27.9	0.0	0.0	2.3
(3)将来レベルの高い高校や大学に進学できる学力	市民	9.9	23.5	57.4	5.9	3.3
	保護者	12.7	31.5	49.0	4.9	1.9
	小学校教員	7.9	31.1	59.3	0.6	1.1
	中学校教員	12.8	38.4	44.2	2.3	2.3
(4)人前で自分の考え方を分かりやすく述べる力	市民	40.4	43.7	11.0	0.9	4.0
	保護者	51.9	38.5	7.9	0.1	1.6
	小学校教員	46.9	44.6	7.9	0.0	0.6
	中学校教員	48.8	45.3	3.5	0.0	2.3
(5)意見の異なる人と議論する力	市民	21.5	38.2	31.0	5.3	4.0
	保護者	22.8	42.6	30.0	2.9	1.7
	小学校教員	22.0	45.2	31.6	0.6	0.6
	中学校教員	32.6	51.2	14.0	0.0	2.3
(6)多様な文化や考え方を理解する力	市民	29.7	36.3	28.1	1.8	4.2
	保護者	29.9	41.3	25.7	1.1	2.1
	小学校教員	40.1	46.3	13.6	0.0	0.0
	中学校教員	44.2	41.9	10.5	0.0	3.5
(7)批判的に物事をとらえる力	市民	5.1	19.6	33.4	37.1	4.8
	保護者	6.8	21.8	33.8	34.8	2.9
	小学校教員	7.3	23.2	42.9	25.4	1.1
	中学校教員	14.0	30.2	29.1	23.3	3.5
(8)科学的に物事をとらえる力	市民	10.8	28.4	48.6	8.4	4.0
	保護者	11.8	28.7	47.8	8.9	2.8
	小学校教員	21.5	53.7	24.3	0.6	0.0
	中学校教員	19.8	54.7	22.1	0.0	3.5
(9)集団活動に参画し、協同的に問題解決する力	市民	37.6	40.4	16.7	2.0	3.3
	保護者	43.0	39.8	15.0	0.5	1.8
	小学校教員	55.4	38.4	6.2	0.0	0.0
	中学校教員	62.8	33.7	0.0	0.0	3.5
(10)集団をまとめ、引っ張っていくリーダーシップ	市民	15.6	35.6	39.8	4.6	4.4
	保護者	19.4	35.8	40.1	2.9	1.8
	小学校教員	18.6	45.2	36.2	0.0	0.0
	中学校教員	22.1	50.0	23.3	1.2	3.5
(11)人間としての自分の生き方を考える力	市民	52.3	34.1	9.7	0.9	3.1
	保護者	56.9	33.7	7.4	0.4	1.7
	小学校教員	70.1	24.9	5.1	0.0	0.0
	中学校教員	77.9	17.4	2.3	0.0	2.3
(12)相手を思いやる気持ちや社会規範	市民	75.8	17.6	3.1	0.4	3.1
	保護者	82.0	14.9	1.6	0.0	1.4
	小学校教員	93.8	6.2	0.0	0.0	0.0
	中学校教員	95.3	2.3	0.0	0.0	2.3
(13)芸術を理解したり楽しんだりする感性	市民	20.4	39.3	35.4	1.3	3.5
	保護者	28.5	41.4	27.7	0.9	1.5
	小学校教員	24.9	48.0	26.6	0.6	0.0
	中学校教員	23.3	55.8	17.4	1.2	2.3

集計結果の上位5項目は

- ①読み書きや計算などの基礎学力(97.9%)
- ②相手を思いやる気持ちや社会規範(97.0%)
- ③自分で調べたり考えたりする力(95.9%)
- ④人間としての自分の生き方を考える力(91.8%)
- ⑤人前で自分の考え方を分かりやすく述べる力(90.0%)

※割合については、「ぜひ身につけてもらいたい」と「身につけてもらいたい」の合計の平均率で示しています。

4. あなたが勤務する学校では、次のような力がどの程度子どもたちの身についていると思いますか。

それぞれの項目について、当てはまる選択肢の番号に○をつけてください。

表8 能力が身についている程度

		とても身についている	身についている	少し身についている	あまり身についていない	無回答
(1)読み書きや計算などの基礎学力	小学校教員	5.6	70.6	20.9	2.8	0.0
	中学校教員	3.5	45.3	43.0	3.5	4.7
(2)自分で調べたり考えたりする力	小学校教員	1.7	36.7	52.5	9.0	0.0
	中学校教員	2.3	29.1	55.8	8.1	4.7
(3)将来レベルの高い高校や大学に進学できる学力	小学校教員	0.0	10.7	62.1	26.6	0.6
	中学校教員	0.0	7.0	52.3	34.9	5.8
(4)人前で自分の考え方を分かりやすく述べる力	小学校教員	0.6	20.3	67.8	10.7	0.6
	中学校教員	0.0	10.5	58.1	26.7	4.7
(5)意見の異なる人と議論する力	小学校教員	0.6	8.5	59.9	29.9	1.1
	中学校教員	1.2	5.8	44.2	43.0	5.8
(6)多様な文化や考え方を理解する力	小学校教員	0.0	22.0	57.6	19.2	1.1
	中学校教員	0.0	14.0	61.6	19.8	4.7
(7)批判的に物事をとらえる力	小学校教員	1.7	9.0	57.1	29.9	2.3
	中学校教員	0.0	9.3	60.5	25.6	4.7
(8)科学的に物事をとらえる力	小学校教員	0.6	13.6	61.0	23.2	1.7
	中学校教員	0.0	16.3	48.8	30.2	4.7
(9)集団活動に参画し、協同的に問題解決する力	小学校教員	3.4	44.1	47.5	5.1	0.0
	中学校教員	3.5	43.0	43.0	5.8	4.7
(10)集団をまとめ、引っ張っていくリーダーシップ	小学校教員	0.0	16.9	62.7	19.2	1.1
	中学校教員	0.0	12.8	51.2	30.2	5.8
(11)人間としての自分の生き方を考える力	小学校教員	1.1	21.5	57.6	19.2	0.6
	中学校教員	2.3	26.7	53.5	11.6	5.8
(12)相手を思いやる気持ちや社会規範	小学校教員	5.1	50.8	40.1	4.0	0.0
	中学校教員	7.0	44.2	40.7	3.5	4.7
(13)芸術を理解したり楽しんだりする感性	小学校教員	1.7	24.9	63.8	9.6	0.0
	中学校教員	3.5	23.3	58.1	10.5	4.7

前質問で特に身につけほしいという意見の多かった項目の中で、小中学校の教員が「とても身についている」あるいは「身についている」としている割合が40%を超えているのは、「読み書きや計算などの基礎学力」「相手を思いやる気持ちや社会規範」「集団活動に参画し、協同的に問題解決する力」である。「自分で調べたり考えたりする力」は小中学校とも40%に届かず、「人間としての自分の生き方を考える力」は30%に届かない。「人前で自分の考え方を分かりやすく述べる力」に至っては小学校でおよそ20%、中学校でおよそ10%である。知的な側面、社会的な側面の双方において基礎的な力は育っているものの、積極的に知識を獲得したり、人間としての在り方を考えたり、他者とかかわったりする力の育成について課題を残している結果となった。

5. 学校で、次のことについてどの程度取り組んでほしいと思いますか。それぞれの項目について、当てはまる選択肢の番号に○をつけてください。(これから的小／中学校では次のことについてどの程度積極的に取り組むべきだと思いますか。それぞれの項目について、当てはまる選択肢の番号に○をつけてください。)

表9 取り組みへの希望／必要性認識

		ぜひ取り組んでもらいたい(ぜひ取り組むべき)	取り組んでもらいたい(取り組むべき)	できれば取り組んでもらいたい(できれば取り組むべき)	取り組んでもらいたいと思わない(取り組むべきと思わない)	無回答
(1)読み書きや計算の反復学習	市民	61.3	31.0	4.8	0.4	2.4
	保護者	69.0	24.7	4.6	0.2	1.5
	小学校教員	75.7	22.0	1.7	0.0	0.6
	中学校教員	65.1	31.4	2.3	0.0	1.2
(2)個人で調べて発表する学習	市民	26.8	45.7	21.5	1.5	4.4
	保護者	28.7	43.2	23.7	2.7	1.8
	小学校教員	35.6	46.9	16.9	0.0	0.6
	中学校教員	30.2	54.7	14.0	0.0	1.2
(3)グループで話し合ったり調べたりする学習	市民	33.0	47.0	13.2	1.5	5.3
	保護者	37.6	45.2	14.5	0.6	2.1
	小学校教員	38.4	53.1	7.9	0.0	0.6
	中学校教員	50.0	40.7	8.1	0.0	1.2
(4)一人一人の子どもが自分に合った内容を学習する個別指導	市民	19.6	25.9	40.9	9.5	4.2
	保護者	28.5	28.2	34.6	6.9	1.8
	小学校教員	40.7	39.0	19.2	1.1	0.0
	中学校教員	29.1	46.5	20.9	2.3	1.2
(5)複数の教師が一緒に指導する授業	市民	11.6	23.5	36.5	23.5	4.8
	保護者	18.8	26.5	35.4	16.6	2.6
	小学校教員	40.1	36.2	22.6	0.6	0.6
	中学校教員	36.0	37.2	25.6	0.0	1.2
(6)学級を分けて行う少人数授業	市民	12.7	22.4	33.0	26.2	5.7
	保護者	23.3	23.9	30.4	19.3	3.0
	小学校教員	47.6	30.5	20.9	0.6	0.6
	中学校教員	32.6	41.9	23.3	1.2	1.2
(7)職業体験などの社会体験活動	市民	33.0	32.1	28.1	3.3	3.5
	保護者	38.4	34.9	22.5	2.1	2.0
	小学校教員	15.8	48.6	30.5	5.1	0.0
	中学校教員	20.9	52.3	22.1	2.3	2.3
(8)高度な発展的内容の指導	市民	6.2	19.1	44.8	24.8	5.1
	保護者	7.9	23.2	45.4	21.0	2.5
	小学校教員	2.3	19.8	65.5	12.4	0.0
	中学校教員	3.5	23.3	68.6	3.5	1.2
(9)休日や夏休みなどでの補習事業	市民	10.8	21.1	35.8	28.4	4.0
	保護者	17.1	21.2	36.7	22.9	2.1
	小学校教員	2.8	9.0	49.7	37.9	0.6
	中学校教員	4.7	20.9	58.1	14.0	2.3
(10)地域住民や保護者が協力する教育活動	市民	12.7	22.6	47.3	13.0	4.4
	保護者	8.6	22.5	48.7	17.6	2.6
	小学校教員	9.0	38.4	50.3	1.7	0.6
	中学校教員	12.8	37.2	47.7	1.2	1.2
(11)多目的スペースなどを使った自由な学習活動	市民	17.6	26.2	40.4	11.6	4.2
	保護者	14.7	29.0	44.4	10.0	2.0
	小学校教員	6.8	23.2	60.5	8.5	1.1
	中学校教員	4.7	15.1	55.8	20.9	3.5
(12)一人一人の子どもの心の支援	市民	39.8	31.0	24.0	1.5	3.7
	保護者	42.2	33.3	21.4	1.1	2.0
	小学校教員	46.9	40.7	11.9	0.6	0.0
	中学校教員	41.9	41.9	15.1	0.0	1.2
(13)道徳教育の充実	市民	48.6	32.1	13.6	1.8	4.0
	保護者	39.6	37.2	20.6	0.7	1.9
	小学校教員	35.6	53.1	10.7	0.6	0.0
	中学校教員	38.4	43.0	17.4	0.0	1.2
(14)体育祭(運動会)や文化祭(学芸会)の充実	市民	25.5	40.0	27.0	3.3	4.2
	保護者	25.1	40.8	28.5	3.9	1.7
	小学校教員	13.0	54.2	29.9	2.8	0.0
	中学校教員	45.3	40.7	12.8	0.0	1.2
(15)様々な学年の子どもが一緒に取り組む活動	市民	26.4	34.9	31.2	2.6	4.8
	保護者	28.4	37.1	29.1	3.4	2.0
	小学校教員	26.0	50.3	23.2	0.6	0.0
	中学校教員	18.6	36.0	40.7	3.5	1.2
(16)小学校と中学校の一貫教育	市民	11.4	21.5	35.8	25.9	5.3
	保護者	12.8	21.2	36.3	26.8	2.9
	小学校教員	16.4	29.9	38.4	14.1	1.1
	中学校教員	15.1	29.1	37.2	16.3	2.3
(17)愛情込めた厳しい生徒指導	市民	31.6	29.9	27.7	7.3	3.5
	保護者	33.2	31.7	26.8	5.9	2.3
	小学校教員	29.4	48.6	19.8	2.3	0.0
	中学校教員	32.6	57.0	9.3	0.0	1.2
(18)中学校での部活動の充実	市民	30.3	36.3	25.9	4.2	3.3
	保護者	34.0	34.0	25.5	4.0	2.5
	小学校教員	—	—	—	—	—
	中学校教員	36.0	51.2	9.3	2.3	1.2

集計結果の上位5項目は

- ①読み書きや計算の反復学習(95.0%)
- ②グループで話し合ったり調べたりする学習(89.7%)
- ③道徳教育の充実(81.9%)
- ④一人一人の子どもの心の支援(79.4%)
- ⑤個人で調べて発表する学習(77.9%)

※割合については、「ぜひ取り組んでもらいたい」と「取り組んでもらいたい」の合計の平均率で示しています。

6. あなたの学校では、次のことについてどの程度力を入れて取り組んでいますか。それぞれの項目について、当てはまる選択肢の番号に○をつけてください。

表10 取り組みの程度

		とても力を入れて取り組んでいる	力を入れて取り組んでいる	少し力を入れて取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
(1)読み書きや計算の反復学習	小学校教員	50.8	45.8	2.8	0.0	0.6
	中学校教員	26.7	52.3	18.6	0.0	2.3
(2)個人で調べて発表する学習	小学校教員	9.0	63.3	27.1	0.0	0.6
	中学校教員	7.0	41.9	46.5	2.3	2.3
(3)グループで話し合ったり調べたりする学習	小学校教員	13.0	69.5	16.4	0.0	1.1
	中学校教員	24.4	40.7	31.4	0.0	3.5
(4)一人一人の子どもが自分に合った内容を学習する個別指導	小学校教員	7.9	45.2	39.5	5.1	2.3
	中学校教員	0.0	36.0	53.5	8.1	2.3
(5)複数の教師が一緒に指導する授業	小学校教員	10.7	36.2	40.1	10.2	2.8
	中学校教員	12.8	38.4	40.7	5.8	2.3
(6)学級を分けて行う少人数授業	小学校教員	4.0	21.5	42.4	31.1	1.1
	中学校教員	1.2	17.4	46.5	31.4	3.5
(7)職業体験などの社会体験活動	小学校教員	1.1	15.8	40.7	40.7	1.7
	中学校教員	14.0	61.6	22.1	0.0	2.3
(8)高度な発展的内容の指導	小学校教員	1.1	7.3	50.3	37.3	4.0
	中学校教員	0.0	10.5	52.3	33.7	3.5
(9)休日や夏休みなどの補習事業	小学校教員	2.8	20.9	57.1	15.8	3.4
	中学校教員	5.8	26.7	54.7	9.3	3.5
(10)地域住民や保護者が協力する教育活動	小学校教員	11.9	39.0	41.8	6.8	0.6
	中学校教員	3.5	20.9	51.2	20.9	3.5
(11)多目的スペースなどを使った自由な学習活動	小学校教員	2.3	9.0	43.5	41.8	3.4
	中学校教員	0.0	5.8	24.4	64.0	5.8
(12)一人一人の子どもの心の支援	小学校教員	14.1	61.6	21.5	1.7	1.1
	中学校教員	17.4	44.2	31.4	2.3	4.7
(13)道徳教育の充実	小学校教員	11.3	55.4	31.1	1.7	0.6
	中学校教員	5.8	46.5	43.0	1.2	3.5
(14)体育祭(運動会)や文化祭(学芸会)の充実	小学校教員	19.8	61.6	16.9	0.6	1.1
	中学校教員	31.4	51.2	12.8	0.0	4.7
(15)様々な学年の子どもが一緒に取り組む活動	小学校教員	21.5	59.3	16.9	1.1	1.1
	中学校教員	3.5	19.8	54.7	18.6	3.5
(16)小学校と中学校の一貫教育	小学校教員	0.6	12.4	32.8	49.7	4.5
	中学校教員	0.0	5.8	36.0	54.7	3.5
(17)愛情込めた厳しい生徒指導	小学校教員	13.6	53.1	29.4	3.4	0.6
	中学校教員	34.9	46.5	16.3	0.0	2.3
(18)中学校での部活動の充実	小学校教員	—	—	—	—	—
	中学校教員	30.2	55.8	11.6	0.0	2.3

集計結果の上位5項目は

- ①読み書きや計算の反復学習(87.8%)
- ②体育祭(運動会)や文化祭(学芸会)の充実(82.0%)
- ③愛情込めた厳しい生徒指導(74.0%)
- ④グループで話し合ったり調べたりする学習(73.8%)
- ⑤一人一人の子どもの心の支援(68.6%)

※割合については、「とても力を入れて取り組んでいる」と「力を入れて取り組んでいる」の合計の平均率で示しています。

7. 学校の望ましいあり方をどのようにお考えですか。それぞれの項目について、当てはまる選択肢の番号に○をつけてください。

表11 学校の望ましい在り方

		ぜひそう あってほ しい	そうあつ てほしい	できれば そうあつ てほしい	そうあつ てほしい と思わな い	無回答
(1)施設整備が安全である	市民	72.7	18.5	5.5	0.9	2.4
	保護者	82.9	12.6	2.8	0.1	1.6
(2)防音、空調などの面で快適である	市民	27.5	35.2	30.8	3.5	3.1
	保護者	40.1	36.2	20.5	1.4	1.8
(3)図書や教材が充実している	市民	42.4	37.4	16.7	0.2	3.3
	保護者	47.9	39.2	10.8	0.3	1.8
(4)子ども一人ひとりに教師の目が行き届く	市民	52.7	29.9	13.8	0.9	2.6
	保護者	68.5	22.3	7.5	0.1	1.6
(5)子どもたち同士が励まし合って成長する	市民	54.9	31.4	9.9	0.7	3.1
	保護者	67.7	26.1	4.6	0.0	1.6
(6)子どもたちと地域住民の交流が活発である	市民	27.3	37.4	29.9	2.0	3.5
	保護者	29.9	42.3	24.8	1.3	1.7
(7)保護者や地域住民が学校に協力的である	市民	27.9	44.0	23.7	1.1	3.3
	保護者	32.7	43.0	21.9	0.9	1.5
(8)保護者や地域住民が意見を言いやすい	市民	23.1	40.9	28.8	3.5	3.7
	保護者	31.5	41.9	23.6	1.2	1.8
(9)保護者や地域住民に学校の情報が伝えられている	市民	31.4	39.8	23.1	2.2	3.5
	保護者	43.6	39.5	14.6	0.6	1.8
(10)教師が授業準備に十分時間をかけられる	市民	40.4	35.4	19.3	1.3	3.5
	保護者	46.8	37.6	13.6	0.4	1.6
(11)教師同士が協力し合う	市民	58.9	26.8	10.8	0.4	3.1
	保護者	62.9	27.6	7.8	0.2	1.5

集計結果の上位5項目は

- ①施設設備が安全である(77.8%)
- ②子どもたち同士が励まし合って成長する(61.3%)
- ③教師同士が協力し合う(60.9%)
- ④子ども一人ひとりに教師の目が行き届く(60.6%)
- ⑤図書や教材が充実している(45.2%)

※割合については、「ぜひそうあってほしい」のみの平均率で示しています。

市民、保護者ともに「施設設備が安全である」が最多回答であった。次いで市民では「教師同士が協力し合う」保護者では「子ども一人ひとりに教師の目が行き届く」と回答が分かれた。

最多回答の「施設設備が安全である」が選ばれた背景として、東日本大震災の影響が考えられ、子どもたちの安全の確保並びに地域住民の避難場所でもある学校の耐震化等の要望と考えられる。

8. あなたのお子さんが通っている学校は、次の項目にどの程度当てはまりますか。それぞれの項目について、当てはまる選択肢の番号に○をつけてください。※小学校と中学校にお子さんが通っている場合は、小学校についてお答えください。(あなたの学校は次の各項目にどの程度当てはまりますか。それぞれの項目について、当てはまる選択肢の番号に○をつけてください。)

表12 学校の実際

		とても当 てはまる	少し當 てはまる	あまり當 てはまら ない	當てはま らない	わからな い
(1)施設整備が安全である	保護者	10.8	41.0	23.6	9.2	12.6
	小学校教員	13.0	36.2	36.7	11.9	—
	中学校教員	11.6	38.4	27.9	18.6	—
(2)防音、空調などの面で快適である	保護者	7.2	24.8	32.9	21.0	11.7
	小学校教員	9.6	22.6	36.7	29.9	—
	中学校教員	7.0	25.6	29.1	37.2	—
(3)図書や教材が充実している	保護者	9.3	42.0	21.2	5.6	19.0
	小学校教員	8.5	40.1	41.2	9.0	—
	中学校教員	1.2	26.7	51.2	19.8	—
(4)子ども一人ひとりに教師の目が行き届く	保護者	12.3	48.0	19.6	5.6	11.9
	小学校教員	18.6	59.9	17.5	2.8	—
	中学校教員	18.6	55.8	20.9	2.3	—
(5)子どもたち同士が励まし合って成長する	保護者	12.3	55.0	15.6	3.0	11.2
	小学校教員	11.3	79.1	8.5	0.6	—
	中学校教員	11.6	61.6	22.1	2.3	—
(6)子どもたちと地域住民の交流が活発である	保護者	10.9	45.1	23.4	5.8	12.0
	小学校教員	19.8	54.2	23.2	1.7	—
	中学校教員	5.8	27.9	53.5	10.5	—
(7)保護者や地域住民が学校に協力的である	保護者	14.3	56.1	13.3	2.6	10.9
	小学校教員	34.5	53.7	10.7	0.0	—
	中学校教員	17.4	64.0	15.1	0.0	—
(8)保護者や地域住民が意見を言いやすい	保護者	8.1	45.8	21.8	5.3	16.0
	小学校教員	25.4	68.4	4.5	0.6	—
	中学校教員	14.0	74.4	10.5	0.0	—
(9)保護者や地域住民に学校の情報が伝えられている	保護者	15.7	52.3	15.9	3.5	10.0
	小学校教員	40.1	57.1	2.3	0.0	—
	中学校教員	22.1	68.6	7.0	0.0	—
(10)教師が授業準備に十分時間をかけられる	保護者	6.0	34.8	14.6	3.3	38.1
	小学校教員	2.3	32.8	51.4	11.9	—
	中学校教員	4.7	27.9	44.2	22.1	—
(11)教師同士が協力し合う	保護者	11.9	37.2	9.3	2.0	36.8
	小学校教員	53.7	39.5	5.1	0.6	—
	中学校教員	40.7	51.2	5.8	1.2	—

集計結果の上位5項目は

- ①保護者や地域住民に学校の情報が伝えられている(85.3%)
- ②保護者や地域住民が学校に協力的である(80.0%)
- ③保護者や地域住民が意見を言いやすい(78.7%)
- ④教師同士が協力し合う(78.1%)
- ⑤子どもたち同士が協力し合って成長する(77.0%)

※割合については、「とてもあてはまる」と「少しあてはまる」の合計の平均率で示しています。

集計結果の上位3位までは学校と保護者・地域住民との良好な関係を構築されているのが伺える結果となった。それに対し、施設面での設問では「当てはまらない」等の回答が4割近くを占めており、学校環境整備の遅れを示す結果となった。

9. 現在、あなたのお子さんが通っている学校の児童生徒数について、どのように感じますか。※小学校と中学校にお子さんが通っている場合には、小学校についてお答えください。(現在、あなたが勤務している学校の児童数／生徒数について、どのように感じますか。)

表13 児童生徒数についての受け止め方

		もっと多い方が良い	ちょうど良い	もっと少ない方が良い	わからない	無回答
全校児童生徒数	保護者	20.6	62.6	7.4	5.4	4.0
	小学校教員	20.3	61.6	14.1	0.6	3.4
	中学校教員	22.1	44.2	29.1	1.2	3.5
1学級あたり児童生徒数	保護者	5.2	54.8	33.3	2.7	4.1
	小学校教員	7.3	35.0	52.0	1.1	4.5
	中学校教員	0.0	26.7	72.1	0.0	1.2

1学校あたりの児童生徒数については、保護者・教員ともに今の状況で良いとする割合が6割を占めている。それに対して、1学級あたりの児童生徒数については、保護者は【ちょうど良い】が5割を超えており、教員は【もっと少ないほうが良い】の回答が小学校で5割、中学校で7割を越す結果となった。

10. 小、中学校の1学級あたりの児童生徒数は何人程度が望ましいと思いますか。小学校、中学校それぞれについて、選択肢の中から一つ選んで番号に○をつけてください。

表14 1学級あたりの望ましい児童生徒数

		10人以下	11～20人	21～30人	31～35人	36～40人	分からぬ	無回答
小学校	市民	0.2	18.7	56.7	16.0	2.4	3.5	2.4
	保護者	0.2	16.4	58.2	16.9	1.9	1.7	4.7
	小学校教員	0.0	18.1	74.0	2.8	0.0	0.0	5.1
	中学校教員	0.0	17.4	48.8	10.5	0.0	1.2	22.1
中学校	市民	0.4	11.9	49.7	24.8	5.5	3.3	4.4
	保護者	0.1	9.4	45.3	26.6	3.3	3.3	11.9
	小学校教員	0.0	5.1	54.2	16.9	0.0	1.7	22.0
	中学校教員	0.0	3.5	64.0	29.1	0.0	0.0	3.5

小学校・中学校ともに【21～30人】が望ましいとの結果がでた。次いで小学校では【11～20人】が多く、中学校では【31～35人】が多い結果となった。

11. 小、中学校の1学年あたりの学級数は何学級程度が望ましいと思いますか。小学校、中学校それについて選択肢の中から一つ選んで番号に○をつけてください。

表15 1学年あたりの望ましい学級数

		1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級以上	分からぬ	無回答
小学校	市民	2.4	25.9	38.7	11.0	2.6	0.9	16.0	2.4
	保護者	3.1	38.8	38.1	4.4	1.9	0.8	9.3	3.6
	小学校教員	0.6	53.7	40.1	2.3	0.0	0.0	0.6	2.8
	中学校教員	0.0	23.3	47.7	5.8	0.0	0.0	1.2	22.1
中学校	市民	0.2	2.9	33.0	20.7	15.8	5.1	18.7	3.7
	保護者	0.1	4.4	29.1	14.7	14.2	10.7	17.7	9.0
	小学校教員	0.0	2.8	24.3	31.6	18.6	1.7	4.0	16.9
	中学校教員	0.0	0.0	41.9	37.2	14.0	2.3	1.2	3.5

市民・保護者から見た小学校の1学年あたりの学級数は【2～3学級】とする割合が全体の70%を占め、中学校では【3～4学級】とする割合がもっとも高かった。一方教員も同じ結果で、小学校が【2～3学級】で全体の80%を占め、中学校でも【3～4学級】とする割合が67%となった。小学校で割合の高かった【2～3学級】は国の示す標準学級数と同じである。

12. 小学校／中学校の規模についての質問です。児童／生徒が減って小学校／中学校が小規模になってきた場合、どの程度になれば適正な規模を維持するための対策をとるべきだと思いますか。次の選択肢の中からあなたの考えに最も近いものを一つ選び、番号に○をつけてください。

表16 対策が必要になる学校規模

		学年2学級で対策	学年1学級で対策	学年20名で対策	学年10名で対策	学年5名で対策	対策必要なし	その他	分からぬい	無回答
小学校	市民	8.8	23.1	27.5	22.4	6.8	2.0	0.7	4.6	4.2
	保護者	2.8	18.2	30.6	27.1	7.3	2.9	0.4	8.1	2.7
	小学校教員	0.6	15.3	27.1	41.2	11.3	0.6	0.0	0.6	3.4
中学校	市民	28.1	26.2	22.2	10.3	2.2	1.3	0.9	6.6	2.2
	保護者	20.1	24.0	21.8	11.0	2.5	3.2	0.6	12.5	4.2
	中学校教員	18.6	47.7	18.6	7.0	0.0	1.2	1.2	3.5	2.3

小学校では、市民・保護者は【学年20名で対策】が最も割合が高く、教員では【学年10名で対策】が最も高い割合となった。中学校では、市民は【学年2学級で対策】が最も高かったが、保護者及び教員は【学年1学級で対策】の割合が高かった。

13. 小学校／中学校の配置についての質問です。小学校／中学校の適正な規模を維持するために、どのような対策が望ましいと思いますか。次の選択肢の中からあなたの考えに最も近いものを一つ選び、番号に○をつけてください。

表17 適正な規模を維持するための対策

		通学区域見直し、統合あり	通学区域見直し、統合なし	通学区域見直しなし、統合あり	学校間交流	対策必要なし	その他	分からぬい	無回答
小学校	市民	41.1	28.4	2.9	12.1	0.7	1.5	10.8	2.6
	保護者	32.9	29.0	2.9	13.0	2.0	1.0	16.3	2.9
	小学校教員	52.5	24.9	6.8	4.5	1.1	1.1	6.2	2.8
中学校	市民	47.7	25.3	2.9	9.7	1.3	0.9	10.5	1.8
	保護者	34.5	26.8	3.0	9.9	2.2	0.9	18.3	4.4
	中学校教員	57.0	26.7	4.7	3.5	0.0	2.3	2.3	3.5

小学校・中学校ともに最も高い割合となったのは【通学区域見直し・統合あり】となった。次いで【通学区域見直し・統合なし】、【学校間交流】となっている。

14. 学校の統合や通学区域を検討する場合、次のことをどの程度重視すべきであると思いますか。それぞれの項目について、当てはまる選択肢の番号に○をつけてください。

表18 学校統合や通学区域の検討で重視すべき事項

		とても重視すべきである	重視すべきである	あまり重視しなくてよい	重視しなくてよい	分からぬ	無回答
(1)施設面で子どもの学習環境を良くすること	市民	37.8	47.0	4.5	0.9	1.8	5.1
	保護者	49.4	40.8	4.5	0.8	2.0	2.5
	小学校教員	56.5	36.2	1.7	0.0	0.0	5.6
	中学校教員	52.3	37.2	1.2	0.0	0.0	9.3
(2)複式学級をつくるないこと	市民	25.5	37.4	17.8	8.8	5.5	5.1
	保護者	32.9	37.8	16.3	4.7	6.8	1.5
	小学校教員	40.1	41.2	10.2	1.1	1.7	5.6
	中学校教員	31.4	40.7	12.8	2.3	3.5	9.3
(3)中学校の免許外担当が生じないようにすること	市民	31.9	44.0	12.3	4.6	2.4	4.8
	保護者	39.2	38.6	12.5	2.7	4.9	2.1
	小学校教員	37.9	45.8	7.3	0.0	4.0	5.1
	中学校教員	48.8	37.2	4.7	1.2	1.2	7.0
(4)通学の便	市民	36.9	49.0	7.7	1.1	1.1	4.2
	保護者	48.1	43.9	4.4	0.3	1.6	1.8
	小学校教員	42.9	47.5	4.0	0.6	0.0	5.1
	中学校教員	36.0	50.0	3.5	0.0	1.2	9.3
(5)今後の児童生徒数の推移	市民	16.5	59.1	12.5	1.8	5.7	4.4
	保護者	16.8	55.3	16.3	1.5	7.2	2.9
	小学校教員	29.9	54.2	9.6	0.6	1.1	4.5
	中学校教員	19.8	65.1	4.7	2.3	0.0	8.1
(6)保護者の理解	市民	31.2	53.8	6.6	1.1	2.6	4.6
	保護者	37.3	53.6	4.5	0.5	2.6	1.5
	小学校教員	46.9	48.6	0.0	0.0	0.0	4.5
	中学校教員	45.3	41.9	4.7	0.0	0.0	8.1
(7)地域住民の理解	市民	22.2	56.9	12.7	0.9	3.1	4.2
	保護者	30.4	55.6	7.7	1.2	3.4	1.8
	小学校教員	42.4	48.0	4.5	0.0	0.0	5.1
	中学校教員	41.9	41.9	8.1	0.0	0.0	8.1
(8)思い切った新しい学校づくり	市民	18.5	32.7	25.5	7.9	10.3	5.1
	保護者	18.6	40.8	20.5	4.5	13.3	2.2
	小学校教員	19.8	45.2	22.6	2.8	3.4	6.2
	中学校教員	20.9	45.3	19.8	1.2	2.3	10.5
(9)市の財政	市民	21.1	48.6	13.6	3.3	9.0	4.4
	保護者	24.9	44.7	11.5	2.4	14.4	2.1
	小学校教員	22.6	57.1	7.3	0.6	6.8	5.6
	中学校教員	23.3	54.7	9.3	2.3	2.3	8.1
(10)県の指針(茨城県教育委員会は、小学校は全校で12学級以上、中学校は全校で9学級以上が望ましいとしています)。	市民	8.4	28.6	36.7	9.5	9.9	7.0
	保護者	9.9	31.4	31.2	8.8	15.2	3.6
	小学校教員	15.3	42.9	28.2	3.4	4.0	6.2
	中学校教員	7.0	50.0	23.3	8.1	2.3	9.3

集計結果の上位5項目は

- ①保護者の理解(89.7%)
- ②施設面で子どもの学習環境を良くすること(89.3%)
- ③通学の便(88.6%)
- ④地域住民の理解(84.8%)
- ⑤中学校の免許外担当が生じないようにすること(80.8%)

※割合については、「とても重視すべきである」と「重視すべきである」の合計の平均率で示しています。